

昭和四十六年十一月三十日受領
答 弁 第 三 号

(質問の 三)

内閣衆質六七第三号

昭和四十六年十一月三十日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 船 田 中 殿

衆議院議員檜崎弥之助君外九名提出米軍の岩国基地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員檜崎弥之助君外九名提出米軍の岩国基地に関する質問に対する答弁書

一 核兵器のわが国への持込みは、安保条約第六条の実施に関する交換公文に基づき、事前協議の主題となるものであるところ、昭和三十五年、旧安保条約を廃して現行安保条約が締結された際、核兵器の持込みを事前協議の主題とすることが合意されたのは、当時わが国には核兵器が存在しない事実が前提にあつてのことであり、同条約の発効以来このような事前協議が行なわれた事例は一度もない。なお、事前協議にかかる事項については、日本政府の承諾なくしては、これを行ないえないものであることは、従来より明らかにされておりである。

右の次第であるので、米軍が岩国基地に限らずわが国内に核兵器を保有していないことは、全く疑いがない。

二 在日米軍の電話帳は、秘扱いとされていない。

三 海兵隊には、核兵器、生物・化学兵器による攻撃を受けた場合の防御措置を担当する部門があり、必要な教育、訓練を実施している。岩国基地には、数年前まで右のような任務を有する小部隊が置かれていたが、同基地の狭あい化に伴い、現在ではその規模が更に縮小されている。

四 海兵隊は、主として火災等の場合における消防上の便宜のため、弾薬庫に色別の標示を付している。「赤」は、比較的口径の大きい固定弾であることを意味し、機関砲弾、大口徑弾、ロケット弾等が貯蔵されていることを表わしている。また、「黄」は、爆薬であることを意味し、爆弾、魚雷、機雷等が貯蔵されていることを表わす。

十一月十七日に岩国基地の I A T X 6 弾薬庫の標示が「赤」から「黄」に塗り変えられたことについては、米側より「当該弾薬庫の標示の色が変わったのは、貯蔵物が固定弾から爆薬に変わったためである。貯蔵物の変動はよくあることであるが、当該弾薬庫の場合、およそ二週間前に

貯蔵物の変更があつたので、これに対応する色に塗り変えた次第である。」との説明に接している。

なお、右弾薬庫に魚雷、爆雷及び魚雷用爆薬が貯蔵されていることについては、十一月二十一日岩国基地に赴いた政府職員が確認済みである。

五 従来から、国会が施設・区域に対して調査団の派遣を決定した場合は、政府はこれを在日米軍に伝達している。

右答弁する。